

(6)行政・社会の仕組みづくり

拡充 住宅リフォーム補助事業

5,565千円

(担当:自治振興課)

市民活動団体が地域の課題解決のため自ら提案・実施する事業を公募し、助成を行うことにより、市民活動の自主性の向上を図ります。
平成25年度からは施設整備等のハード事業を対象に加えます。

地区集会所整備事業

854千円

(担当:自治振興課)

コミュニティ活動の拠点である自治会が設置する地区集会所の整備を支援することで、コミュニティ活動を促進し市民自治の振興を図ります。
また、地区集会所だけでなく、自治会が所有している施設・設備等についても、地域住民が主体的に補修（新設を含む）する場合は、原材料費を補助します。

コミュニティづくり推進事業

7,960千円

(担当:自治振興課)

地域の連帯を深め、住みよい地域社会の形成に向けて取り組んでいるコミュニティづくり推進協議会の活動に対して助成を行います。
「コイ・こいフェスティバル・イン・おおたけ」の開催を支援するとともに、市民発信型の事業運営を目指した取り組みを進めます。
また、宝くじの財源を活用し、コミュニティ推進団体が行う備品の整備に対して補助します。

土地開発公社経営健全化事業

19,620千円

(担当:監理課)

土地開発公社が保有する土地の簿価上昇抑制のため、債務保証対象土地等に係る借入金の利子補給を行います。

土地造成支援事業

261,165千円

(担当:企画財政課)

大竹工業団地に立地した工場に賦課される固定資産税額に相当する額及び小方ヶ丘の土地・家屋・償却資産に係る固定資産税額に相当する額の26.5%と従来支援分（95,800千円）及び土地造成特別会計に関連のある土地売却収入の一部を大願寺地区土地造成事業の円滑な推進のため土地造成特別会計へ繰り出します。